

平成 20 年 2 月 5 日

株式会社プリンスホテル

今回の日本教職員組合様に対する対応について当社の考え方をご説明させていただきます。

今回「教育研究集会」の会場としてお申し込みのあった「グランドプリンスホテル新高輪」は、近隣住民も多く、病院や学校も隣接する都心立地にございます。もし開催されれば周辺道路が封鎖され、バス等の公共交通機関がストップし、甚大な交通渋滞が発生する事態が予想されました。また、同ホテルは公会堂などと違い、宿泊客や他の会場のご利用客も多くいらっしゃいます。おりしも受験シーズンであり、受験目的に当ホテルのみならず近隣ホテルも含め多くの受験生が宿泊予約されておりました（*1）。また近隣の多くの学校で入学試験が行われることとなっておりました（*2）。周辺道路が封鎖され交通マヒが起これば受験生が受験会場に向かうことすら困難になります。また、街宣車の大騒音の中で入試を受けることとなります。更には、結婚式のご予約もありました（*3）。厳重なバリケードを新郎新婦やご親族・ご友人がかいくぐって会場に向かう。会場に入るには警察当局に対する身分証明書の提示が必要となり、大騒音の中で式を挙げることとなります。このような状況、タイミングで、警察当局の特殊な警備を必要とする集会に会場を提供すれば、周辺住民、お客さまのみならず多くの方々に取り返しのつかないご迷惑、被害・損害を与えてしまうことになったと考えております。先方には、教職員の組合の集会として、学校や病院、住宅が集まる高輪での開催の実現性や入試に甚大な被害を及ぼす可能性を考慮していただきたかった、というのが当社の率直な思いであります。

そもそも予約を受けつけたことが問題の発端ではないかというご批判は甘んじてお受けいたします。ただし、このときの先方のご説明は、「前回の大分での開催時は、街宣車は来たが警察の警備によって問題なく実施している」と実態と大きく異なるものでした。このときに正しい説明を受けていればこのような事態にはならなかったと思っております。当社が昨年開催時の実態を確認したのは11月初めでありました。そしてすぐに契約の解除を申し入れいたしました。

ただし、契約の解除は開催予定日の約3ヶ月前であります。主催者側には他の会場を探す時間もあつたのではないのでしょうか。どうしても近隣に住宅、学校、病院が密集する高輪のホテルで行わなくてはならない必然性は無かつたのではないかと考えております。当社といたしましても集会自体が中止になるという事態は真に遺憾であつたと考えております。

司法の決定に従わないのは問題というご指摘がございますが、今回は民間同士の契約の解除の有効性に関する争いであり、当社は近隣住民、学校、病院等におかけするご迷惑、お客さまの安全・安心を第一に考えて契約を解除したのであり、当社はこの解除の有効性については引き続き主張していく方針であります。また、当然のことながら、今後先方より訴訟が提起され本案の判決が確定した場合には従います。

もとより裁判所の決定は重大に受け止めておりますが、開催予定日直前のタイミングでの決定でしたので、十分な準備ができない状況での開催となり、万が一不測の事態が発生した場合には、より重大な問題になったと考えております。

また、今回の件は、憲法で保障する「集会の自由」を脅かすもののご指摘がございますが、これにはあたらぬものと考えております。仮に申し込みがあった時点でお断りしていたならどうでしょう。「集会の自由」に反するというのであれば、それすら許されないこととなります。

ご承知の通り、「集会の自由」は基本的には国家、公的機関との関係において保障されたものであり、民間にその会場提供を強制するものではございません。ホテルでの集会は、他のお客さまに多大なご迷惑がかかることや、安全上の問題などがある場合には、お受けしないことは当然でございます。お客さまの安全・安心を守ること、周辺地域にご迷惑をおかけしないことは民間のホテルとしての当然の責務であり、この点をないがしろにした会場使用の契約は許されるものではございません。

最後に、念のため付け加えておきますが、右翼団体等からの圧力は一切なく、また右翼団体等をおそれて解約したのでも決してございません。当社はコンプライアンス体制の確立を経営の最重要課題の一つとして捉え経営改革を進めております。

- * 1 2月1、2日 高輪・品川地区9ホテルにご宿泊の受験生 延約450名
(同 一般宿泊者 延約13,800名)
- * 2 同日 当ホテル半径2キロ以内で実施された入試 計8校 受験生 延約7,000名
- * 3 同日 高輪・品川地区の当社4ホテルで挙げられた結婚式件数 6件 約480名
(いずれも当社調べ)

以 上